

第4部

第2期障害福祉計画

第4部 第2期障害福祉計画

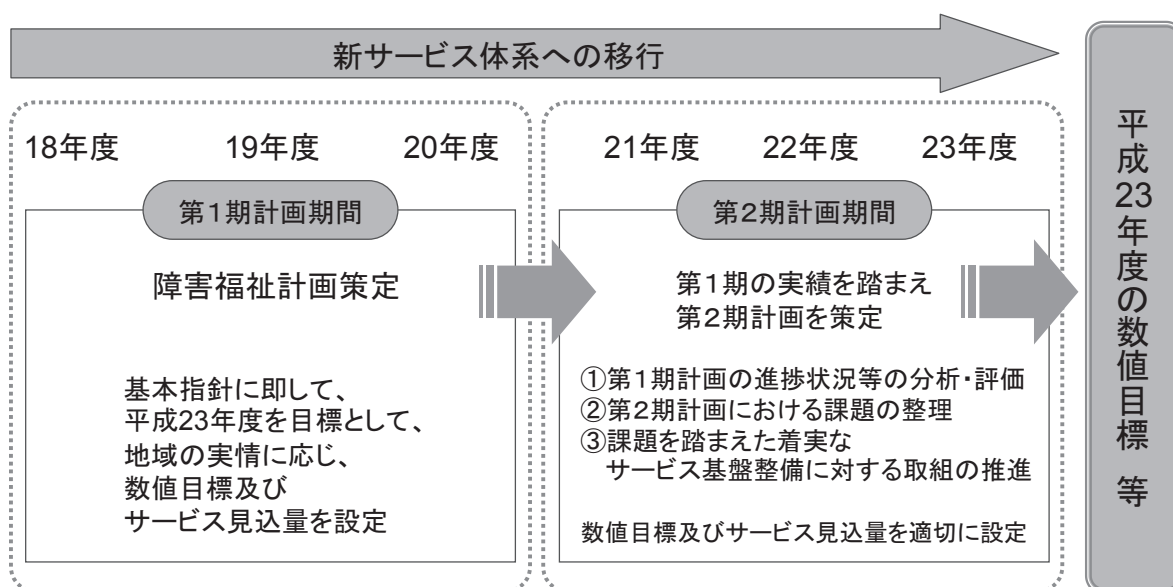
第1章 第2期障害福祉計画の策定に当たって（位置づけと計画期間）

江戸川区障害福祉計画は、障害者自立支援法第88条第1項の規定に基づく「市町村障害福祉計画」として位置づけられるもので、国の規定による障害福祉計画の策定に関する基本指針に即して、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業のサービスを提供するための基本的な考え方、新サービス体系への移行、数値目標及び確保すべきサービス量・確保のための方策を定める計画です。

第1期障害福祉計画（以下「第1期計画」という。）を平成19年3月に策定し、平成23年度までの新サービス体系移行を目指し、数値目標と平成18年度から平成20年度までの3か年及び平成23年度のサービス見込量を設定しています。

今回の第2期障害福祉計画（以下「第2期計画」という。）は、第1期に係る年度ごとのサービス見込量についての達成状況の点検・評価を行い、その結果を踏まえ、内容を見直し、平成21年度から平成23年度までの計画を定めるものです。

また、現行サービス利用者の実態を把握するとともに、サービスを提供する側（施設等）の新体系移行に向けた取組みの実態を把握し、課題を整理し、解決に向けた取組みの方向性を示していくものとします。



第2章 計画に関する数値目標の設定とサービス量の見込み

1 地域生活や一般就労への移行を進める観点からの目標値設定

(1) 入所施設の入所者の地域生活への移行

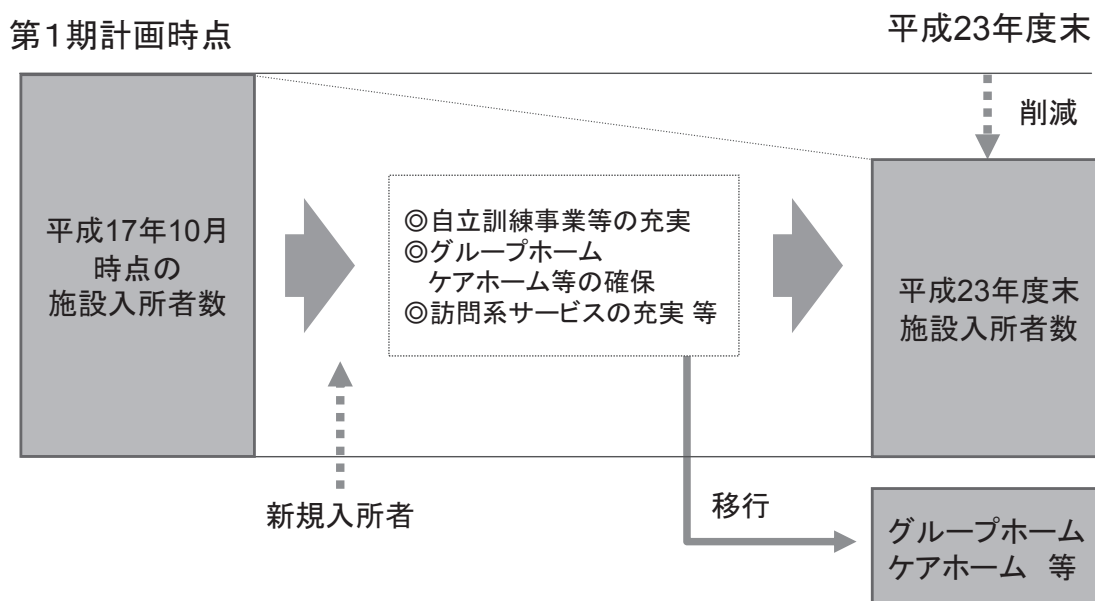
障害者が地域生活を続けるためには、安心して生活できる住居の確保が重要です。

江戸川区では、入所施設の入所者の地域生活への移行を今後も推進するため、国の指針に基づき、グループホーム、ケアホーム、一般住宅等に移行する人数の目標値を定めます。

また、区では、暮らし方の選択肢として、障害程度に応じて支援が可能なグループホームやケアホームの整備のバックアップ体制を設けるなど、サービスの質・量の充実を図ります。

地域生活へ移行する人の数値目標として、国では、平成 23 年度には、第 1 期計画時点の施設入所者の一割以上が地域生活へ移行することとし、また、平成 23 年度末の施設入所者数を、第 1 期計画時点の施設入所者の 7%以上削減することとしています。

区は、国の方針を踏まえ、平成 23 年度の地域生活への移行者数を以下のように定めます。



項目	数値	考え方
第1期計画時点の施設入所者数	401人	平成17年10月1日の数とする。
【目標値】 地域生活移行者数	36人	平成17年10月1日現在の全入所者のうち、平成23年度末までに、施設入所からグループホームやケアホーム等へ地域移行する予定の者の数
【平成19年度末までの実績値】 地域生活移行者数	14人	平成17年10月1日現在の全入所者のうち、平成19年度末までに、施設入所からグループホームやケアホーム等へ地域移行した者の数
【平成19年度末までの実績に基づく推計値】 地域生活移行者数	36人	平成17年10月1日現在の全入所者のうち、平成19年度末までに施設入所からグループホームやケアホーム等へ地域移行した者の数を基礎として推計した、平成23年度末までに地域移行すると考えられる者の数

◎施設入所者数の実績 (参考)

(単位：人)

		平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	
身体障害者	施設入所支援	—	—	—	—	
	旧法	更生施設(入所)	9	5	3	4
		療護施設(入所)	35	35	33	30
		授産施設(入所)	49	44	43	43
小 計		93	84	79	77	
知的障害者	施設入所支援	—	—	14	43	
	旧法	更生施設(入所)	289	293	283	259
		授産施設(入所)	19	21	18	19
	小 計		308	314	315	321
合 計		401	398	394	398	

※福祉月報（各年10月1日現在）

平成 17 年 10 月から平成 20 年 3 月までで、14 人が施設入所からグループホームやケアホーム等へ地域移行しました。この数値から予測すると、平成 23 年度末までには、目標値の 36 人がすべて地域生活への移行ができると考えられます。

(2) 入院中の精神障害者の地域生活への移行

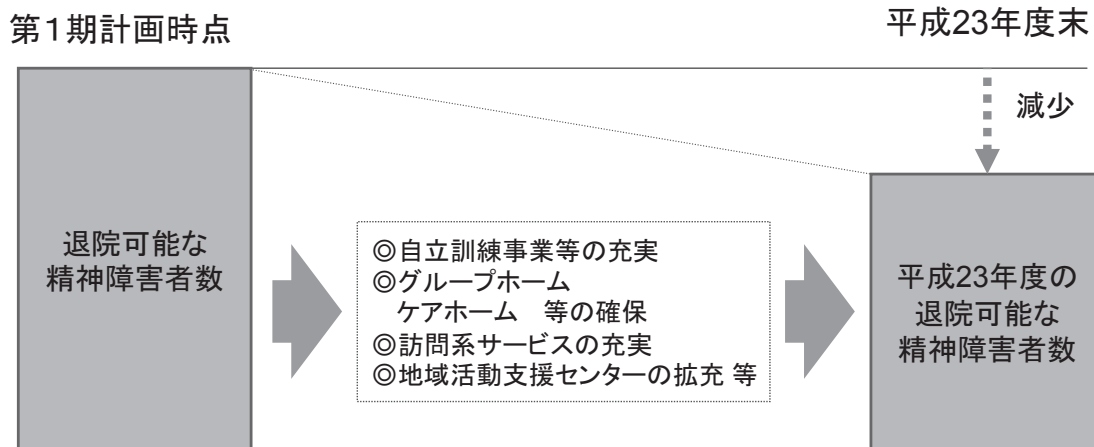
平成24年度までに、受入れ条件が整えば退院可能な精神障害者が退院することを目指し、必要な自立訓練事業等の必要量、退院可能精神障害者の減少目標値を定めます。

区では、グループホーム、ケアホーム、日中活動サービス、ホームヘルプサービスなど、退院後の生活を支える受入条件の充実を図るとともに、退院後の地域生活をコーディネートする相談支援事業者（地域活動支援センター）の確保に努めるなど、地域生活への支援体制を構築します。

国では、地域生活への移行のために必要な自立訓練等の必要量を見込むとともに、平成23年度末までに、退院する精神障害者の数を定めています。

また、都では平成20年に「精神障害者地域移行支援特別対策事業」を立ち上げ、平成23年度末までの退院者数を定めています。

区では、国・都の状況を踏まえつつ、平成23年度末までの退院者数を100人と設定します。



項目	数 値	考 え 方
第1期計画時点の退院可能精神障害者数	264人	第1期計画作成時の退院可能精神障害者数 ※1
【 目標値 】 減 少 数	100人	上記のうち、平成23年度末までに減少を目指す数
平成20年度までの減少数	33人	平成20年度(12月現在)までに減少した数

※1 退院可能精神障害者数について、平成14年に国が実施した調査では、全国に約7万人いると推計されています。東京都内には約5千人いると推計され、江戸川区では人口換算すると264人と推計されます。

平成20年度(12月現在)までの3年間で、33人減少しました。平成21年度より精神障害者退院促進支援事業を実施し、目標値どおり地域移行できるよう支援していきます。

(3) 福祉施設から一般就労への移行

障害のある人が地域において自立した生活を送る上で、それぞれの意欲や能力に応じて働くことができるよう支援する体制作りが求められています。

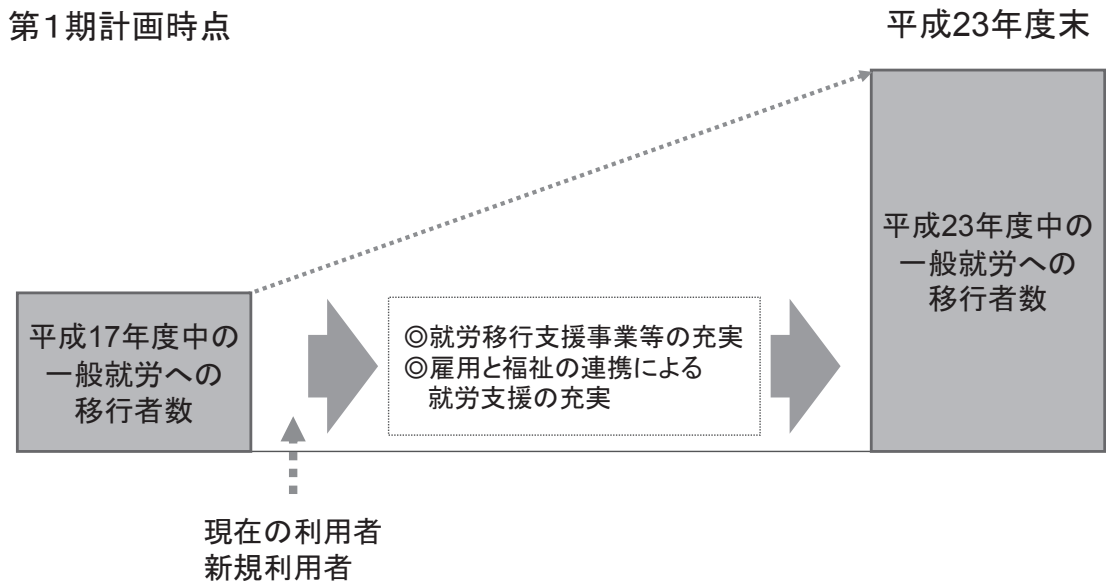
今後は、一般就労へ向けた就労支援事業の強化を図るとともに、地域における福祉施設と就労関係機関が一層連携して、障害のある人の就労を促進していきます。

そのために、引き続き障害者就労支援センターを拠点とした就労移行支援体制の拡充に努めます。あわせて、区内産業界やハローワーク（公共職業安定所）と連携を図り、地域自立支援協議会を中核とするネットワークの構築を進めます。

また、公共調達における競争性及び公共性の確保に留意しつつ、福祉施設等の受注機会の拡大に努めます。

国では、第1期計画時点の一般就労移行者数の4倍以上を、平成23年度末までの一般就労への移行者数として設定することを目標としています。

区では、国・都の方針、区の現況を踏まえ、平成23年度に一般就労する者の数を、20人と設定します。



福祉施設から一般就労への移行

項目	数値	考え方
第1期計画時点の年間一般就労移行者数	2人	平成17年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】目標年度の年間一般就労移行者数	8人	平成23年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の数
【平成19年度の実績値】平成19年度の年間一般就労移行者数	16人	平成19年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【平成20年度の実績値】平成20年度の年間一般就労移行者数	20人	平成20年度(12月現在)において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【平成20年度までの実績に基づく推計値】平成23年度の年間一般就労移行者数	20人	平成17年度及び平成20年度の実績値を基礎として推計した、平成23年度において一般就労すると考えられる者の数

◎福祉施設からの就労状況実績推移（参考）

（単位：人）

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
福祉施設からの就労	2	2	2	3

※自立激励金支給実績

平成 19 年度実績では、第 1 期計画の平成 23 年度目標値の 2 倍の 16 人に達し、平成 20 年度（12 月現在）では、2.5 倍の 20 人に達しました。

各福祉作業所は意欲的に就労移行に取り組んでおり、今後も一般就労移行者数の水準は持続するものと考えられます。

2 各年度における障害福祉サービス等のサービス種類ごとの必要な量の見込みとその確保について

本計画では、平成 21 年度から平成 23 年度までの各年度における障害福祉サービス及び相談支援サービスについて、サービスの種類ごとに必要な量を見込み、サービスの適切な実施を図ります。

今後必要なサービス量については、国の指針を踏まえ、平成 18 年度から平成 20 年度までのサービス利用実績に基づき、地域のサービス事業者の今後の取組み方針などを勘案しながら、見込むものとします。

(1) 訪問系サービス

障害のある人が日常生活を安心して送れるよう、家事援助や身体介護等を行う訪問系サービス体制の充実に努めます。

障害者自立支援法においては、区を含む指定障害福祉サービス等の事業者には「サービス管理責任者」を配置することとされており、サービスの提供に係る責任の所在の明確化が行われています。

また、事業者等は、サービスに直接必要な担い手の養成に努め、地域における障害福祉サービスに係る人材を質、量ともに確保していきます。

i) 訪問系サービス内容

① 居宅介護

自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う「身体介護」と掃除、洗濯、買い物等の援助を行う「家事援助」などがあります。

1月当たりの数値 [時間分=サービス量 人=利用者数]

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
第 1 期計画見込量	15,075 時間分	12,182 時間分	12,891 時間分
実 績	11,792 時間分	12,045 時間分	11,608 時間分
	703 人	772 人	795 人
達成率	78.2%	98.9%	90.0%

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
第 2 期計画見込量	12,800 時間分	13,500 時間分	14,000 時間分
	805 人	830 人	875 人

※平成 20 年度実績は 10 月現在
(以下、同様)

② 重度訪問介護

重度の肢体不自由者で、日常生活全般に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。

1月当たりの数値 [時間分=サービス量 人=利用者数]

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
第 1 期計画見込量	4,400 時間分	9,330 時間分	9,860 時間分
実 績	8,963 時間分	9,838 時間分	10,237 時間分
	36 人	39 人	39 人
達 成 率	203.7%	105.4%	103.8%

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
第2期計画見込量	10,600 時間分	11,100 時間分	12,000 時間分
	40 人	42 人	45 人

③ 行動援護

自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。

1月当たりの数値 [時間分=サービス量 人=利用者数]

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
第 1 期計画見込量	38 時間分	39 時間分	40 時間分
実 績	34 時間分	125 時間分	239 時間分
	2 人	4 人	4 人
達 成 率	89.5%	320.5%	597.5%

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
第2期計画見込量	300 時間分	450 時間分	550 時間分
	5 人	7 人	9 人

④ 重度障害者包括支援

介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。

1月当たりの数値 [時間分=サービス量 人=利用者数]

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
第 1 期計画見込量	0 時間分	0 時間分	0 時間分
実 績	0 時間分	0 時間分	0 時間分
	0 人	0 人	0 人
達 成 率	—	—	—

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
第2期計画見込量	1,000 時間分	1,000 時間分	1,000 時間分
	2 人	2 人	2 人

居宅介護は、計画値の伸び率を高めに見込んだため、達成率は 100%を下回っていますが、全体的な利用者数・利用量は共に増加しています。

重度訪問介護は、達成率が各年 100%を超えています。平成 18 年度は見込み量を上回る利用があり、達成率は 200%以上となりました。平成 19 年度、20 年度では見込量と利用量の差が縮まり、100%に近づいています。

行動援護は、平成 19 年度、20 年度において見込量が低いため、達成率は 100%を大幅に上回っています。第 2 期計画では、第 1 期計画の実績を踏まえ見込み量を設定しています。

重度障害者包括支援は、平成 18 年度から平成 20 年度 10 月まで、実績は 0 人となっています。

施設・病院からの地域移行の推進を踏まえ、訪問系サービスの利用は今後とも増大していくことが予想されることから、第 2 期計画の期間においても必要量を確保していきます。

(2) 日中活動系サービス

区内には、区立、民間の通所施設があり、身近な地域における障害のある人の日中活動の場としての機能を果たしています。

引き続き、法定サービスへの移行を終えていない民間施設に対しては、法定サービスへの移行等を促進するとともに、障害のある人が必要とする日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、療養介護、児童デイサービス、短期入所及び地域活動支援センターで提供されるサービス）の充実を図ります。

また、施設利用が必要な中・重度の知的障害者が今後も増加傾向にあることを踏まえ、生活介護の基盤整備に取り組んでいきます。

i) 日中活動系サービス内容

① 生活介護

日常生活全般に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

1月当たりの数値 [人日分=サービス量 人=利用者数]

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
第 1 期計画見込量	1,562 人日分	5,214 人日分	11,770 人日分
	71 人	237 人	535 人
実 績	730 人日分	1,245 人日分	2,205 人日分
	64 人	92 人	128 人
達 成 率	46.7 %	23.9 %	18.7%
	90.1 %	38.8 %	23.9%

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
第2期計画見込量	9,900 人日分	13,200 人日分	15,400 人日分
	450 人	600 人	700 人

② 自立訓練（機能訓練）

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練を行います。

1月当たりの数値 [人日分=サービス量 人=利用者数]

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
第 1 期計画見込量	22 人日分	66 人日分	176 人日分
	1 人	3 人	8 人
実 績	21 人日分	0 人日分	0 人日分
	1 人	0 人	0 人
達 成 率	95.5 %	0 %	0 %
	100.0 %	0 %	0 %

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
第2期計画見込量	0 人日分	22 人日分	22 人日分
	0 人	1 人	1 人

③ 自立訓練（生活訓練）

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行います。

1月当たりの数値 [人日分=サービス量 人=利用者数]

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
第 1 期計画見込量	22 人日分	110 人日分	308 人日分
	1 人	5 人	14 人
実 績	254 人日分	310 人日分	234 人日分
	17 人	19 人	13 人
達 成 率	1,154.5 %	281.8 %	76.0 %
	1,700.0 %	380.0 %	92.9 %

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
第2期計画見込量	572 人日分	660 人日分	660 人日分
	26 人	30 人	30 人

④ 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

1月当たりの数値 [人日分=サービス量 人=利用者数]

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
第 1 期計画見込量	220 人日分	616 人日分	836 人日分
	10 人	28 人	38 人
実 績	341 人日分	411 人日分	787 人日分
	18 人	24 人	43 人
達 成 率	155.0 %	66.7 %	94.1%
	180.0 %	85.7 %	113.2%

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
第2期計画見込量	880 人日分	1,100 人日分	1,100 人日分
	40 人	50 人	50 人

⑤ 就労継続支援A型（雇用型）

利用者と事業所が雇用関係を結び、就労の機会の提供を受け、生産活動その他の活動の機会を通じて、知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。

1月当たりの数値 [人日分=サービス量 人=利用者数]

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
第 1 期計画見込量	0 人日分	0 人日分	66 人日分
	0 人	0 人	3 人
実 績	0 人日分	16 人日分	33 人日分
	0 人	2 人	3 人
達 成 率	—	—	50.0%
	—	—	100%

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
第2期計画見込量	44 人日分	66 人日分	110 人日分
	2 人	3 人	5 人

⑥ 就労継続支援B型（非雇用型）

一定の賃金水準のもとでの継続した就労の機会の提供を受け、職場内訓練、雇用への移行支援等のサービスを行います。年齢が高く雇用が困難な障害者も対象となります。

1月当たりの数値 [人日分=サービス量 人=利用者数]

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
第 1 期計画見込量	1,386 人日分	4,092 人日分	9,922 人日分
	63 人	186 人	451 人
実 績	2,070 人日分	2,235 人日分	5,725 人日分
	99 人	124 人	286 人
達 成 率	149.4 %	54.6 %	57.7%
	157.1 %	66.7 %	63.4%

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
第2期計画見込量	7,040 人日分	8,030 人日分	8,470 人日分
	320 人	365 人	385 人

⑦ 療養介護

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行います。

1月当たりの数値 [人日分=サービス量 人=利用者数]

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
第 1 期計画見込量	90 人日分	120 人日分	120 人日分
	3 人	4 人	4 人
実 績	93 人日分	62 人日分	93 人日分
	3 人	2 人	3 人
達 成 率	103.3 %	51.7 %	77.5%
	100.0 %	50.0 %	75.0%

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
第2期計画見込量	120 人日分	120 人日分	120 人日分
	4 人	4 人	4 人

⑧ 児童デイサービス

障害児に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。

1月当たりの数値 [人日分=サービス量 人=利用者数]

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
第 1 期計画見込量	826 人日分	858 人日分	900 人日分
実 績	858 人日分	906 人日分	1,028 人日分
	157 人	162 人	173 人
達 成 率	103.9 %	105.6 %	114.2%

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
第2期計画見込量	1,050 人日分	1,100 人日分	1,100 人日分
	190 人	200 人	200 人

⑨ 短期入所

自宅で介護する人が、病気の場合などに、施設で短期間、夜間も含め入浴、排せつ、食事の介護を行います。

1月当たりの数値 [人日分=サービス量 人=利用者数]

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
第 1 期計画見込量	690 人日分	734 人日分	750 人日分
実 績	823 人日分	945 人日分	902 人日分
	95 人	102 人	103 人
達 成 率	119.3 %	128.7 %	120.3%

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
第2期計画見込量	1,117 人日分	1,200 人日分	1,200 人日分
	105 人	110 人	110 人

⑩ 旧法に基づくサービス

1月当たりの数値 [人日分=サービス量 人=利用者数]

		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
第 1 期計画見込量		743 人	559 人	183 人
実績	旧入所 サービス分	11,745 人日分	11,205 人日分	10,295 人日分
		387 人	372 人	338 人
	旧通所 サービス分	5,841 人日分	6,049 人日分	7,249 人日分
		334 人	360 人	382 人

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
第2期 計画 見込量	旧入所 サービス分	10,380 人日分	6,600 人日分	0 人日分
		346 人	220 人	0 人
	旧通所 サービス分	660 人日分	440 人日分	0 人日分
		30 人	20 人	0 人

生活介護、就労継続支援B型、療養介護については、第1期計画策定において平成19年度以降の利用の伸びを多く見込んだこと、また、施設の新体系サービスへの移行が進んでいないことなどから、見込量に対する達成率は100%に至っていません。しかしながら、利用量、利用者数等は毎年増えています。

自立訓練（機能訓練）は、平成19年度以降実績がない状態となっています。

自立訓練（生活訓練）は、平成18年度、19年度において見込量が低いため、達成率が100%を超えています。平成20年度からは見込量と利用量の差が縮まり、100%に近づいています。

就労移行支援は、利用量、利用者数ともに毎年増加しており、平成20年度は利用者数の達成率が10月時点で100%を超えています。

就労継続支援A型は、平成18年度の利用は0人でしたが、平成19年度、20年度には利用が2人、3人と伸びています。

児童デイサービス、短期入所は、達成率が各年度とも100%を超えており、利用者数も増加傾向であり、今後とも利用の増大が見込まれます。

(3) 居住系サービス

地域生活への移行のためには、居住の場の拡大が必要であり、このため、共同生活援助（グループホーム）、共同生活介護（ケアホーム）の充実を図るとともに、自立訓練事業等の推進により、施設入所・入院から地域生活への移行を進めます。

また、既存のグループホームが、障害者自立支援法に基づく新サービス体系へ移行できるよう、必要な支援を行います。

障害のある人やその家族の高齢化に伴う、いわゆる「親亡き後」の課題については、区内にグループホームやケアホーム、施設入所支援など居住の場を適切に確保していくことにより、対応を図っていきます。

i) 居住系サービス内容

① 共同生活援助・共同生活介護

・共同生活援助（グループホーム）

夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。

・共同生活介護（ケアホーム）

夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

1月当たりの数値 [人=利用者数]

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
第 1 期計画見込量	96 人	98 人	101 人
実 績	92 人	126 人	150 人
達 成 率	95.8 %	128.6 %	148.5%

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
第2期計画見込量	152 人	160 人	185 人

② 施設入所支援

施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

1月当たりの数値 [人=利用者数]

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
第 1 期計画見込量	26 人	110 人	284 人
実 績	10 人	28 人	61 人
達 成 率	38.5 %	25.5 %	21.5%

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
第2期計画見込量	59 人	180 人	400 人

③ 旧法に基づく居住系サービス

1月当たりの数値 [人=利用者数]

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
第 1 期計画見込量	381 人	303 人	133 人
実 績	407 人	389 人	351 人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
第2期計画見込量	361 人	230 人	0 人

共同生活援助（グループホーム）・共同生活介護（ケアホーム）の達成率は、平成19年度以降100%を超えており、今後も利用者数の増加が見込まれます。

施設入所支援については、入所施設の新体系への移行が緩やかであることから、達成率は低くなっていますが、利用者数は伸びています。

旧法に基づく居住系サービス事業所は、平成23年度末までに新サービス体系へ移行することとなっています。新体系への移行が円滑に行われるよう、該当する事業所に対して必要な支援を行っていきます。

(4) その他のサービス

i) 相談支援

支給決定を受けた利用者で施設入所支援を除く一定以上の種類のサービスを組み合わせて利用することが必要な人や、入院・入所から地域生活へ移行する人へ、指定相談支援事業者が計画的なプログラムの作成などを行います。

障害のある人一人ひとりに適切なサービス利用計画が作成されるよう、指定相談支援事業者が行う相談支援の充実に努めます。

平成 18 年度から平成 20 年度までの間、サービス利用計画作成費の支給実績はありませんでしたが、区の各窓口においてケアプラン作成をはじめとする各種相談への対応が実施されています。

1月当たりの数値 [人=利用者数]

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
第2期計画見込量	5 人	10 人	20 人

(5) 区内障害者施設の新サービス体系移行について

① 区立施設

区立の更生施設は、平成21年4月に生活介護に移行します。

さらに、平成21年4月に小松川地区に生活介護と自立訓練の多機能型施設（さくらの家）を開設します。

また、平成21年度に、新たに福祉作業所分室を開設し、就労継続支援事業を拡充します。

	移行内容	20 年度 以前	21 年度	22 年度	23 年度	備 考
希望の家	生活介護 就労継続支援B型		○			平成21年4月移行
虹の家	生活介護		○			平成21年4月移行
みんなの家	生活介護		○			平成21年4月移行
えがおの家	生活介護		○			平成21年4月移行
さくらの家	生活介護 自立訓練		○			平成21年4月開所
福祉作業所	就労継続支援B型	○				平成18年10月移行
福祉作業所 分室	就労継続支援B型		○			平成21年10月開所予定
障害者就労 支援センター	就労移行支援	○				平成18年10月移行
障害者支援 ハウス	生活介護 地域活動支援 センターⅡ型 ※1 短期入所 共同生活援助 (グループホーム) 共同生活介護 (ケアホーム)	○				平成18年10月移行

※1 地域活動支援センターⅡ型

地域において雇用・就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを行う

② 民間施設

(ア) 通所施設

	移行内容	20 年度 以前	21 年度	22 年度	23 年度	備 考
民間更生施設 1 施設	生活介護		○			
民間授産施設 1 施設	就労継続支援B型				○	平成24年4月より新体系によるサービスを開始予定

新サービス体系への移行にあたっては、各施設の持つ課題の解決に向けて適宜協議し、円滑に移行できるよう支援していきます。

(イ) デイサービス施設

	移行内容	20 年度 以前	21 年度	22 年度	23 年度	備 考
民間 デイサービス 3事業所	生活介護 地域活動支援 センターⅡ型	○				平成 18 年度移行

現在、3事業所が生活介護と地域活動支援センターの多機能型施設として、移行が完了しています。

(ウ) 福祉作業所

	移行内容	20 年度 以前	21 年度	22 年度	23 年度	備 考
福祉作業所 1施設	就労継続支援B型	○				平成18年度移行
福祉作業所 3施設	就労継続支援B型	○				平成20年度移行
福祉作業所 2施設	就労移行支援、 就労継続支援B型	○				平成20年度移行
福祉作業所 1施設	地域活動支援 センターⅢ型 ※1	○				平成20年度移行
福祉作業所 2施設	生活介護				○	平成24年4月より新体系によるサービスを開始予定
福祉作業所 1施設	就労継続支援B型				○	平成24年4月より新体系によるサービスを開始予定

※1 地域活動支援センターⅢ型

地域の障害者のための援護対策として地域の障害者団体等が実施する通所による小規模作業所

従来の福祉作業所14施設が7施設に再編し、内6施設が自立支援給付事業へ移行しました。1施設については、地域活動支援センターへ移行しましたが、これについては、今後、自立支援給付事業へ円滑に移行できるよう適宜協議し、支援していきます。

今後、移行を予定している3施設については、各施設の持つ課題の解決に向けて適宜協議し、平成23年度末までに円滑に移行できるよう支援していきます。

(工) 精神障害者共同作業所

	移行内容	20 年度 以前	21 年度	22 年度	23 年度	備 考
精神障害者 共同作業所 (6 施設)	地域活動支援 センター				○	平成24年4月より新体系によるサービスを開始予定

精神障害者共同作業所 6 施設については、従来から精神障害者の社会復帰を促進してきた通所訓練事業等を、その特性や施設状況に応じた江戸川区の地域生活支援事業として整備し、平成 23 年度末までに、将来の就労継続支援B型も視野に入れた地域活動支援センターⅡ型・Ⅲ型への移行を進めます。

(オ) 入所更生授産施設

	移行内容	20 年度 以前	21 年度	22 年度	23 年度	備 考
入所 更生施設 (1 施設)	生活介護 施設入所支援 短期入所				○	平成23年4月より新体系によるサービスを開始予定 ※短期入所部分については、平成18年10月に移行
入所 授産施設 (1 施設)	施設入所支援				○	平成24年4月より新体系によるサービスを開始予定

新サービス体系への移行にあたっては、各施設の持つ課題の解決に向けて適宜協議し、円滑に移行できるよう支援していきます。

(カ) 共同生活援助（グループホーム）・共同生活介護（ケアホーム）施設

共同生活援助（グループホーム）、共同生活介護（ケアホーム）は、現在 22 箇所が区内に設置されています。引き続き、施設の誘導・整備に努めます。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
共同生活援助 共同生活介護	24 箇所	26 箇所	28 箇所

※実施箇所数（現状箇所数）

(キ) その他の施設

自立支援給付事業への移行も視野に入れ、適宜協議し、それぞれの施設の特性や状況に応じた支援をしていきます。

第3章 地域生活支援事業

1 地域生活支援事業

障害者（児）がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的・効果的に実施します。それにより障害者（児）の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず区民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向け支援を行います。

なお、地域生活支援事業には、法定必須事業、都の基準において実施する福祉サービス及び区が独自で基準を定めて実施する福祉サービスがあります。区では 66 事業を地域生活支援事業として実施します。

2 江戸川区の地域生活支援事業計画及び見込量

(1) 法定必須事業（5 事業）

① 相談支援事業

障害者からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行います。

(ア) 相談支援事業（障害者相談支援事業・地域自立支援協議会）

障害者及び障害児の保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、その他の障害福祉サービスの利用支援等を、これまでと同じく障害者福祉課などの窓口で相談業務を行います。また、相談支援事業を適切に実施するにあたり、地域自立支援協議会の活用を図ります。

相談業務を行う窓口

障害者福祉課	障害者就労支援センター	障害者支援ハウス
中央健康サポートセンター	小岩健康サポートセンター	東部健康サポートセンター
清新町健康サポートセンター	葛西健康サポートセンター	鹿骨健康サポートセンター
小松川健康サポートセンター	なぎさ健康サポートセンター	
地域活動支援センターえどがわ	地域活動・相談支援センターかさい	

障害者相談支援事業

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
実施箇所数	13	13	13	13	14	14

※平成21年度以降：見込量
(以下、同様)

地域自立支援協議会

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
開催回数			3	3	3	3

(イ) 成年後見制度利用支援事業

現在、社会福祉協議会が実施している知的障害者又は精神障害者に対する成年後見制度を地域生活支援事業として位置付け、充実を図ります。

② コミュニケーション支援事業

聴覚、言語機能、音声機能などの障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者に、手話通訳者等の派遣を行い、意思疎通の円滑化を図ります。

手話通訳等コミュニケーション支援に関する事業

江戸川区登録手話通訳に係る人材の質、量とも充実に努め、手話通訳者派遣と要約筆記者派遣ともに民間団体の活用により実施します。

・手話通訳

聴覚・言語障害者が、病気・役所の手続き・子どもの教育などの場面で健聴者との意思の疎通を図り、情報を正確に提供するために手話通訳者を派遣します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	1,014	1,048	1,200	1,350	1,500	1,650
利用者数		135	150	165	180	195

・要約筆記

手話通訳と同様に健聴者との意思の疎通を図り、情報を正確に提供するために要約筆記者を派遣します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	52	54	60	80	80	80
利用者数		10	10	10	10	10

③ 日常生活用具給付（設備改善を含む。）に関する事業

心身障害者（児）が日々の生活を円滑に送れるよう、必要なホームケア機器等を給付し、生活の利便向上を図ります。

(ア) 介護・訓練支援用具（10品目）

特殊寝台や特殊マットなどの、障害者（児）の身体介護を支援する用具や、障害児が訓練に用いるいすなどで、利用者及び介助者が容易に使用でき、実用性のあるもの。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	51	37	35	50	50	50

(イ) 自立生活支援用具（13品目）

入浴補助用具や聴覚障害者用屋内信号装置などの、障害者（児）の入浴、食事、移動などの自立生活を支援する用具で、利用者が容易に使用でき、実用性のあるもの。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	107	139	150	170	170	170

(ウ) 在宅療養等支援用具（9品目）

電気式たん吸引器や音声式体温計などの、障害者（児）の在宅療養等を支援する用具で、利用者が容易に使用でき、実用性のあるもの。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	42	66	55	60	60	60

(エ) 情報・意思疎通支援用具（16品目）

点字器や人工喉頭などの、障害者（児）の情報収集、情報伝達や意思疎通等を支援する用具で、利用者が容易に使用でき、実用性のあるもの。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	139	140	160	160	160	160

(オ) 排せつ管理支援用具（2品目）

ストマ用装具などの障害者（児）の排せつ管理を支援する衛生用品で、利用者が容易に使用でき、実用性のあるもの。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	7,402	7,813	8,600	9,200	9,800	10,400

(カ) 住宅改修費（居住生活動作補助用具）

障害者（児）の居宅生活動作等を円滑にする用具で、設置に小規模な住宅改修を伴うもの。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	9	15	18	20	20	20

④ 移動支援に関する事業

屋外での移動が困難な障害者の外出を支援します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
延べ時間数	30,490	69,224	75,000	83,750	91,930	101,200
利用者数	406	494	550	570	590	600

⑤ 地域活動支援センターに関する事業

障害者が通い、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの機能を充実強化し、障害者の地域生活支援の促進を図ります。

(ア) 地域活動支援センターⅠ型（精神型地域活動支援センター）

専門職員（精神保健福祉士等）を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業とあわせて相談支援事業を行います。

(イ) 地域活動支援センターⅡ型（デイサービス型地域活動支援センター）

地域において雇用・就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを行います。

(ウ) 地域活動支援センターⅢ型（福祉作業所型地域活動支援センター）

地域の障害者のための援護対策として地域の障害者団体等が実施する通所による小規模作業所（実績が概ね5年以上）の安定的な運営が図られるよう支援します。

地域活動支援センター数

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
I型	箇所数		2	2	2	3	3
II型	箇所数	4	4	4	5	5	5
III型	箇所数		1	1	1	1	1

(2) 在宅支援サービス等事業（12事業）

① 巡回入浴サービスに関する事業

家庭での入浴が困難な重度障害者（児）に対し、衛生的で健康的な生活の維持を図るため、巡回入浴車を派遣して入浴サービスを行います。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	4,951	4,627	4,900	5,100	5,200	5,200
利用者数	67	60	65	66	68	68

② 寝具乾燥消毒サービスに関する事業

常時寝たきりの状態にある在宅の重度障害者（児）に対し、衛生的で健康的な生活の維持を図るため、寝具類の乾燥消毒を行います。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	230	261	275	280	280	280
利用者数	20	22	25	30	30	30

③ 寝具水洗いサービスに関する事業

常時寝たきりの状態にある在宅の重度障害者（児）に対し、衛生的で健康的な生活の維持を図るため、寝具類の水洗いクリーニングを行います。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	41	45	56	70	70	70
登録者数	30	40	40	41	42	43

④ 福祉理美容サービスに関する事業

常時複雑な介護を要する在宅重度障害者（児）に対し、健康的な生活の維持と家族の介護負担軽減を図るため、在宅で理美容サービスが受けられる福祉理美容券を交付します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	1,394	1,416	1,432	1,500	1,535	1,570
支給者数	483	507	520	535	550	565

⑤ 紙おむつの支給に関する事業

重度障害者（児）に対し、健康の保持と介護家族の経済的負担軽減を図るため、紙おむつを支給します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
支給者数	587	618	648	660	700	740

⑥ おむつカバーの支給に関する事業

重度障害者（児）に対し、健康の保持と介護家族の経済的負担軽減を図るため、おむつカバーを支給します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
支給者数	29	38	50	50	50	50

⑦ 防水シーツの支給に関する事業

重度障害者（児）に対し、健康の保持と介護家族の経済的負担軽減を図るため、防水シーツを支給します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
支給者数	198	217	300	300	300	300

⑧ おむつ使用料の助成に関する事業

病院に入院し区のおむつが使えない人を対象に、障害者世帯の経済的負担軽減を図るため、おむつ使用料の助成を行います。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	383	516	526	540	550	560
申請者数	135	176	228	230	235	240

⑨ 日帰りショート（日中一時支援）に関する事業

在宅の心身障害者（児）の保護者又は家族が、疾病・事故等で一時的に障害者（児）を介護できなくなった場合に対し、世帯の生活の安定を図るため、保護事業を行います。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	421	1,048	1,200	1,200	1,200	1,200
利用者数	100	145	150	150	150	150

⑩ 福祉有償運送に関する事業

身体障害者等の移動制約者の移動を確保するため、NPO法人によるボランティア有償運送を支援します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
箇所数	1	2	2	2	2	2

⑪ 重度身体障害者グループホームへの助成に関する事業

社会福祉法人等が行う重度身体障害者グループホームの運営等に要する経費の一部を補助します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
箇所数	1	1	1	1	1	1

⑫ 心身障害児デイサービスに関する事業

学齢期の障害児を対象として、生活訓練・集団活動訓練を行い地域社会生活での自立促進を図ることを目的とする施設に対し、施設の充実と継続的な運営の安定を図るため、運営費を助成します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
箇所数	1	1	1	1	1	1

(3) 社会参加促進事業 (9 事業)

① 車いすの貸与に関する事業

長期又は一時的疾病により歩行困難な状態にある人が、通院、通学、各種行事への参加、旅行、散歩等に利用する時、車いすを貸し出します。

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
年間件数	787	763	800	800	800	800

② 障害者スポーツ大会への助成に関する事業

心身障害者(児)のスポーツ・レクリエーション活動への参加を促進するため、助成金を支給します。

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
年間回数	1	1	1	1	1	1
参加者数	371	367	370	380	380	380

③ 障害者作品展への助成に関する事業

障害者の作品を一同に集め日頃の成果の発表の場とし、励まし合うとともに、障害を持たない人への理解促進を図るための作品展に対し助成します。

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
年間回数	1	1	1	1	1	1
作品者数	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700

④ 障害別講座講習の開催に関する事業

障害者の生活向上を図るため、障害別に応じた講習会を開催します。

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
年間回数	5	5	5	5	5	5
参加者数	421	386	400	400	400	400

⑤ 障害者就労支援センターにおける訓練事業

一般就労を希望し、企業への就労が見込まれる 65 歳未満の障害者に対して就労に関する支援を行います。

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
年間回数	4	4	4	4	4	4
利用者数	10	19	3	20	20	20

⑥ 自立生活支援センターに関する事業

利用者及び家族等の状況をよく理解し、親切な対応、理解しやすい説明等に努め、障害者の自立支援に関わる情報の収集、整理を適切に行うとともに、各種研修への参加等を通じて、生活支援技術の向上に努め、在宅福祉サービスの利用援助・社会資源を活用するための支援・社会生活力を高めるための支援・ピアカウンセリング・専門機関の紹介等を障害者支援ハウスで行います。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間種別件数	6,413	6,311	6,500	6,500	6,500	6,500

⑦ 心身障害者相談員に関する事業

障害者の身近な地域の相談者として、相談、助言、支援を行います。
身体障害者相談員 20 名、知的障害者相談員 11 名

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間種別件数	568	270	300	300	300	300

⑧ 障害者協議室の運営に関する事業

障害者団体等が障害者の自立と社会参加のための交流、情報交換等の自主的活動が積極的に図れるように設けた障害者協議室を貸し出します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	341	321	340	340	340	340
利用団体	22	21	20	20	20	20

⑨ 障害者雇用優良企業表彰に関する事業

障害者の雇用に深い理解を有し、その雇用に顕著な実績のある事業所に対し、その実績を広く周知することにより、区内事業所への障害者雇用の一層の促進を図るため、事業所を表彰します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
表彰数	1	1	1	1	1	1

(4) 団体等への補助事業 (5 事業)

① 福祉作業所に対する助成に関する事業

在宅の障害者に対し、作業と交流を通して障害者の素質と能力を伸ばし、社会参加と自立を促進する心身障害者福祉作業所の運営費を助成します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
作業所数	17	15	5	5	5	5

※20年度の減は、福祉作業所の再編による

② グループホームの委託に関する事業

知的障害者の地域社会における自立生活を助長するため、これらの者に生活の場を提供し、日常生活における援助を行う知的障害者グループホームの運営等に要する経費の一部を補助します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	221	148	144	144	120	96
利用者数	21	14	12	12	10	8

③ 緊急一時保護を行う団体に対する助成に関する事業

緊急時に会員相互により介護を行っている団体に、その費用を助成します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	50	56	80	100	100	100
利用団体数	3	4	4	4	4	4

④ リフト付福祉タクシーの委託に関する事業

重度身体障害者等の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図るため、車いす等に乗りながら乗降できるリフト付福祉タクシーの運行を委託します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	2,363	2,116	2,500	2,500	2,500	2,500

⑤ ハンディキャブ事業者に対する助成に関する事業

地域の障害者の足となり、福祉運送事業を運営している、NPO法人ハンディキャブ事業者に対し、補助を行います。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
箇所数	1	1	1	1	1	1

(5) 給付・助成サービス事業（19事業）

① グループホームの家賃助成に関する事業

グループホーム利用者が支払った家賃のうち的一定額を助成します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
利用者数	46	47	50	60	65	70

② 身体障害者手帳取得用診断書作成費用の助成に関する事業

身体障害者（児）が身体障害者手帳を取得するとき添付する診断書の費用を身体障害者（児）又はその扶養義務者に助成します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	1,441	1,417	1,700	1,700	1,700	1,700

③ 福祉電話使用料の助成に関する事業

重度心身障害者（児）のいる世帯に対し、障害者のコミュニケーション及び緊急連絡の手段を確保するために使用する電話の基本料と通話料並びに必要と認められた付加使用料を助成します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	2,974	2,879	2,784	3,000	3,000	3,000
受給者数	247	233	232	250	250	250

④ 福祉電話の貸与に関する事業

重度心身障害者（児）のいる世帯に対し、在宅のまま各種相談及び連絡機能を高めるため、福祉電話を貸与し、設置費を助成します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	1,566	1,480	1,452	1,560	1,560	1,560
受給者数	127	121	121	130	130	130

⑤ 緊急通報システムの設置に関する事業

ひとり暮らし等の在宅の重度身体障害者で、発作等を伴う病気等のため、常時注意を要する状態にある者に対し、緊急事態に対する日常生活の安全を確保するため、緊急通報システムを設置します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	198	184	148	144	144	144
受給者数	16	13	12	12	12	12

⑥ 火災安全装置の設置に関する事業

病気等で常時注意を要するひとり暮らし等の重度障害者を対象に生活の安全を図るため、緊急時に東京消防庁に通報できるシステム機器を設置します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	132	128	100	96	96	96
受給者数	11	9	8	8	8	8

⑦ 民間緊急通報システムの助成に関する事業

ひとり暮らし等の身体障害者で日常生活に不安を持っている世帯に対し、生活の安全を図るため、民間事業者利用の緊急通報システム「マモルくん」を設置します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	183	166	140	300	300	300
受給者数	15	11	17	30	30	30

⑧ 住まいの改造助成に関する事業

介助を要する身体障害者が、車いすなどで暮らしやすい生活ができるように住まいの改造費用を助成します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	17	7	19	19	20	20

⑨ 民間賃貸住宅家賃等の助成に関する事業

民間の賃貸住宅に居住する心身障害者世帯が、取り壊し等により転居を求められて転居した場合に、住まいの安定を図るため、新しい住まいの家賃と旧家賃との差額を助成します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	273	321	360	384	408	432
利用者数	25	28	31	33	35	37

⑩ 住宅整備資金の貸付けに関する事業

心身障害者（児）の世帯が、住まいを新築、購入、増改築する場合に対し、快適な住環境を整備するため、資金を貸付けします。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	0	0	3	2	2	2

⑪ 重度脳性まひ者の介護に関する事業

重度脳性まひ者の生活圏の拡大を図るため、家族介護者に対し介護券を給付します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	3,734	3,617	3,852	4,032	4,176	4,176
受給者数	28	26	27	28	29	29

⑫ 介護者の激励に関する事業

複雑な介護を要する重度心身障害者（児）の介護家族の労をねぎらい、リフレッシュを図れるように激励事業を行います。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	943	1,049	1,166	1,200	1,265	1,330
支給者数	470	497	522	550	575	600

⑬ 自動車燃料費の助成に関する事業

社会参加及び生活圏の拡大を図るため、心身障害者が利用する自動車の燃料費の一部を助成します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	15,543	16,044	16,525	17,000	17,500	18,000
支給対象者数	1,536	1,621	1,679	1,690	1,770	1,820

⑭ 自動車改造費の助成に関する事業

社会参加の促進を図るため、重度身体障害者が就労等に伴い自動車を取得するとき、その自動車の改造に要する費用の一部を助成します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	9	13	10	10	10	10

⑮ 自動車運転教習費の助成に関する事業

日常生活の利便及び生活圏の拡大を図るため、心身障害者が自動車運転免許を取得する際に要する費用の一部を助成します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	9	5	10	10	10	10

⑯ 知的障害者グループホームの運営資金の貸付けに関する事業

区内団体でグループホームを新規に運営しようとする団体に、開設当初の運営資金を貸付けします。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	0	0	2	2	2	2

⑰ 成人祝品の支給に関する事業

成人としての自覚と生活の励みを与えるため、身体障害者手帳又は愛の手帳を持つ新成人に記念品を贈呈します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
支給者数	67	89	101	80	80	80

⑱ タクシー利用の助成に関する事業

車いす等を使用する心身障害者が社会生活を円滑かつ迅速に営むための迎車料金及び乗車料金の一部を助成します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	66,401	67,185	68,850	71,000	73,000	75,000
支給者数	6,379	6,461	6,660	6,900	7,000	7,100

⑲ 更生訓練費に関する事業

肢体不自由者更生施設、身体障害者就労支援施設等における訓練の効果を上げるため、更生訓練を受けるのに必要な費用を支給します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間件数	22	22	23	23	23	23

(6) 精神障害者サービス事業（14事業）

① 地域生活支援センターに関する事業

相談事業、生活支援、地域交流等の充実を図ります。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
箇所数	2	2	2	2	3	3
登録者数	176	249	270	290	350	400

② 福祉ホームに関する事業

家庭環境や住宅事情等の理由により、住宅の確保が困難な精神障害者に対し、生活の場を与えると共に、必要な支援等を行い、自立の促進を図ります。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
箇所数	1	1	0	0	0	0
利用者数	9	9	0	0	0	0

計画策定時点で、区内に福祉ホームを運営している事業者はありませんが、今後開設の相談等については、適切な対応を図っていきます。

③ 共同作業所に関する事業

通所により、生活指導、作業訓練等を行い、障害者の社会参加の促進を図ります。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
箇所数	6	6	6	6	6	6
利用者数	190	194	200	200	200	200

④ 心の専門グループワークに関する事業

回復期にある精神障害者を対象に、社会生活への適応を図ることを目的にグループ活動を行います。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
箇所数	8	8	8	8	8	8
利用者数	216	179	166	157	120	130

⑤ 心の交流スポーツ大会に関する事業

スポーツを通じて、精神障害者施設等の利用者と健康サポートセンターの心の専門グループワーク参加者との交流を図ります。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間回数	1	1	1	1	1	1
利用者数	250	250	250	250	250	250

⑥ 講演会に関する事業

障害者が地域で安心して暮らせる社会づくりを目指し、区民に精神障害について正しい知識・理解をしていただくため、講演会を開催します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間回数	8	7	6	6	6	6
利用者数	595	376	500	500	500	500

⑦ ボランティア講座に関する事業

精神障害者のための施設等において、ボランティアを希望する人のために、病気への理解や現状についての講座を開催します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間回数	3	3	3	3	3	3
利用者数	4	10	20	20	20	20

⑧ 家族会の支援に関する事業

精神障害者を持つ家族同士の交流、自主的活動等の支援を行います。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間回数	1	1	1	1	1	1
利用者数	50	50	50	50	50	50

⑨ 酒害本人ミーティングに関する事業

酒害相談を申し込んだ人を対象に、同じ悩みを持つ人同士が集い、病院のソーシャルワーカーも交えて、禁酒のためのミーティングを実施します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間回数	24	24	24	24	24	24
利用者数	18	18	20	20	20	20

⑩ 閉居訪問に関する事業

精神障害の早期発見、早期治療の援助のため、閉じこもりの人に対して、精神科医等による精神福祉相談・訪問事業を実施します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間回数	8	8	8	8	8	8
利用者数	8	8	8	8	8	8

⑪ 家族教室に関する事業

統合失調症やうつ病等が疑われる人の家族を対象に、病気、本人への接し方、医療・福祉制度などについて学習する場として開催します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間回数	3	3	3	3	3	3
利用者数	151	188	95	100	100	100

⑫ 家族交流会に関する事業

こころの病をもつ人の家族を対象に、悩みを話し合ったり、病気、福祉制度、年金社会資源に関する知識などについて学ぶため、実施します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間回数	109	97	96	96	96	96
利用者数	80	80	127	138	141	142

⑬ 思春期家族交流会に関する事業

思春期の子どもを持ち、問題行動や子どもとの接し方に悩む家族が集い、子どもの行動の理解や対応などについて学習します。また、話し合いを通して家族が自身の生き方を見つめ直す場として実施します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間回数	12	12	12	12	12	12
利用者数	9	8	10	10	10	10

⑭ 酒害家族教室に関する事業

飲酒に関するトラブルで悩みのある家族が集い、専門病院の医師やソーシャルワーカー、保健師とともに「アルコール依存」について学習します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間回数	24	24	24	24	24	24
利用者数	24	32	30	30	30	30

(7) リハビリ事業 (2事業)

① 自立支援セミナーに関する事業

脳卒中後遺症等による障害をもち、病院訓練を終えた人とその家族を対象に、日常生活動作や応用動作の体験をとおり、日常生活の自立、社会活動の拡大を支援します。

(ア) 言語リハビリ教室

言語機能に障害のある人を対象にコミュニケーション機能の回復と社会参加を目的に開催します。

(イ) 外出体験リハビリ教室

公共交通機関を使用した外出の自立を目指す身体障害のある人を対象に外出できる力を高め行動範囲を広げることを目的に開催します。

(ウ) 家事体験リハビリ教室

身体障害や高次脳機能障害により、調理・掃除・洗濯などの家事動作に支障をきたしている人を対象に、家事動作の体験を通し家庭での役割を広げることを目的に開催します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間回数	110	74	66	71	71	71
利用者数	175	99	88	100	100	100

② リハビリ自主グループの活動支援に関する事業

リハビリ教室の卒業生で結成した自主グループの活動や、グループ相互の交流に対して、支援します。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
年間回数	9	9	7	7	7	7
利用者数	550	420	420	420	420	420

資料編

障害福祉計画サービス見込量集計一覧

		事項(単位)	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
訪問系	居宅介護	サービス量	12,800 時間分	13,500 時間分	14,000 時間分
		利用者数	805 人	830 人	875 人
	重度訪問介護	サービス量	10,600 時間分	11,100 時間分	12,000 時間分
		利用者数	40 人	42 人	45 人
	行動援護	サービス量	300 時間分	450 時間分	550 時間分
		利用者数	5 人	7 人	9 人
	重度障害者包括支援	サービス量	1,000 時間分	1,000 時間分	1,000 時間分
		利用者数	2 人	2 人	2 人
日中活動系	生活介護	サービス量	9,900 人日分	13,200 人日分	15,400 人日分
		利用者数	450 人	600 人	700 人
	自立訓練 (機能訓練)	サービス量	0 人日分	22 人日分	22 人日分
		利用者数	0 人	1 人	1 人
	自立訓練 (生活訓練)	サービス量	572 人日分	660 人日分	660 人日分
		利用者数	26 人	30 人	30 人
	就労移行支援	サービス量	880 人日分	1,100 人日分	1,100 人日分
		利用者数	40 人	50 人	50 人
	就労継続支援A型	サービス量	44 人日分	66 人日分	110 人日分
		利用者数	2 人	3 人	5 人
	就労継続支援B型	サービス量	7,040 人日分	8,030 人日分	8,470 人日分
		利用者数	320 人	365 人	385 人
	療養介護	サービス量	120 人日分	120 人日分	120 人日分
		利用者数	4 人	4 人	4 人
	児童デイサービス	サービス量	1,050 人日分	1,100 人日分	1,100 人日分
		利用者数	190 人	200 人	200 人
短期入所	サービス量	1,117 人日分	1,200 人日分	1,200 人日分	
	利用者数	105 人	110 人	110 人	
旧法に基づく 入所サービス	サービス量	10,380 人日分	6,600 人日分	0 人日分	
	利用者数	346 人	220 人	0 人	
旧法に基づく 通所サービス	サービス量	660 人日分	440 人日分	0 人日分	
	利用者数	30 人	20 人	0 人	
居住系	共同生活援助 共同生活介護	サービス量 (利用者数)	152 人	160 人	185 人
	施設入所支援	サービス量 (利用者数)	59 人	180 人	400 人
	旧法に基づく 居住系サービス	サービス量 (利用者数)	361 人	230 人	0 人
相談支援		サービス量 (利用者数)	5 人	10 人	20 人

障害福祉計画地域生活支援事業一覧

	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		(単位)
(1)法定必須事業(5事業)							
①相談支援事業							
(ア)相談支援事業							
相談窓口		13 箇所		14 箇所		14 箇所	実施箇所数
地域自立支援協議会		3 回		3 回		3 回	開催回数
(イ)成年後見制度利用支援事業		実施		実施		実施	
②コミュニケーション支援事業							
手話通訳	1,350 件	165 人	1,500 件	180 人	1,650 件	195 人	年間件数/ 利用者数
要約筆記	80 件	10 人	80 件	10 人	80 件	10 人	年間件数/ 利用者数
③日常生活用具給付等事業							
(ア)介護・訓練支援用具		50 件		50 件		50 件	年間件数
(イ)自立生活支援用具		170 件		170 件		170 件	年間件数
(ウ)在宅療養等支援用具		60 件		60 件		60 件	年間件数
(エ)情報・意思疎通支援用具		160 件		160 件		160 件	年間件数
(オ)排せつ管理支援用具		9,200 件		9,800 件		10,400 件	年間件数
(カ)住宅改修費		20 件		20 件		20 件	年間件数
④移動支援事業	83,750 時間	570 人	91,930 時間	590 人	101,200 時間	600 人	延べ時間数/ 利用者数
⑤地域活動支援センター機能強化事業							
地域活動支援センターⅠ型		2 箇所		3 箇所		3 箇所	箇所数
地域活動支援センターⅡ型		5 箇所		5 箇所		5 箇所	箇所数
地域活動支援センターⅢ型		1 箇所		1 箇所		1 箇所	箇所数
(2)在宅支援サービス等事業 (12 事業)							
①巡回入浴サービスに関する事業	5,100 件	66 人	5,200 件	68 人	5,200 件	68 人	年間件数/ 利用者数
②寝具乾燥消毒サービスに関する事業	280 件	30 人	280 件	30 人	280 件	30 人	年間件数/ 利用者数
③寝具水洗いサービスに関する事業	70 件	41 人	70 件	42 人	70 件	43 人	年間件数/ 登録者数
④福祉理美容サービスに関する事業	1,500 件	535 人	1,535 件	550 人	1,570 件	565 人	年間件数/ 支給者数
⑤紙おむつの支給に関する事業		660 人		700 人		740 人	支給者数
⑥おむつカバーの支給に関する事業		50 人		50 人		50 人	支給者数
⑦防水シーツの支給に関する事業		300 人		300 人		300 人	支給者数
⑧おむつ使用料の助成に関する事業	540 件	230 人	550 件	235 人	560 件	240 人	年間件数/ 申請者数
⑨日帰リショート(日中一時支援)に関する事業	1,200 件	150 人	1,200 件	150 人	1,200 件	150 人	年間件数/ 利用者数
⑩福祉有償運送に関する事業		2 箇所		2 箇所		2 箇所	箇所数
⑪重度身体障害者グループホームへの助成に関する事業		1 箇所		1 箇所		1 箇所	箇所数
⑫心身障害児デイサービスに関する事業		1 箇所		1 箇所		1 箇所	箇所数

	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		(単位)
(3) 社会参加促進事業(9事業)							
①車いすの貸与に関する事業	800 件		800 件		800 件		年間件数
②障害者スポーツ大会への助成に関する事業	1 件	380 人	1 件	380 人	1 件	380 人	年間件数/ 参加者数
③障害者作品展への助成に関する事業	1 回	1,700 人	1 回	1,700 人	1 回	1,700 人	年間回数/ 作品者数
④障害別講座講習の開催に関する事業	5 回	400 人	5 回	400 人	5 回	400 人	年間回数/ 参加者数
⑤江戸川区立障害者就労支援センターにおける訓練事業	4 回	20 人	4 回	20 人	4 回	20 人	年間回数/ 利用者数
⑥自立生活支援センターに関する事業	6,500 件		6,500 件		6,500 件		年間相談 件数
⑦心身障害者相談員に関する事業	300 件	31 人	300 件	31 人	300 件	31 人	年間相談件数/ 相談員数
⑧障害者協議室の運営に関する事業	340 件	20 団体	340 件	20 団体	340 件	20 団体	年間件数/ 利用団体数
⑨障害者雇用優良企業表彰に関する事業	1		1		1		表彰数
(4) 団体等への補助事業(5事業)							
①福祉作業所に対する助成に関する事業	5 作業所		5 作業所		5 作業所		作業所数
②グループホームの委託に関する事業	144 件	12 人	120 件	10 人	96 件	8 人	年間件数/ 利用者数
③緊急一時保護を行う団体に対する助成に関する事業	100 件	4 団体	100 件	4 団体	100 件	4 団体	年間件数/ 利用団体数
④リフト付福祉タクシーの委託に関する事業	2,500 件		2,500 件		2,500 件		年間件数
⑤ハンディキャブ事業者に対する助成に関する事業	1 箇所		1 箇所		1 箇所		箇所数
(5) 給付・助成サービス事業(19事業)							
①グループホームの家賃助成に関する事業	60 人		65 人		70 人		利用者数
②身体障害者手帳取得用診断書作成費用の助成に関する事業	1,700 件		1,700 件		1,700 件		年間件数
③福祉電話使用料の助成に関する事業	3,000 件	250 人	3,000 件	250 人	3,000 件	250 人	年間件数/ 受給者数
④福祉電話の貸与に関する事業	1,560 件	130 人	1,560 件	130 人	1,560 件	130 人	年間件数/ 受給者数
⑤緊急通報システムの設置に関する事業	144 件	12 人	144 件	12 人	144 件	12 人	年間件数/ 受給者数
⑥火災安全装置の設置に関する事業	96 件	8 人	96 件	8 人	96 件	8 人	年間件数/ 受給者数
⑦民間緊急通報システムの助成に関する事業	300 件	30 人	300 件	30 人	300 件	30 人	年間件数/ 受給者数
⑧住まいの改造助成に関する事業	19 件		20 件		20 件		年間件数
⑨民間賃貸住宅家賃等の助成に関する事業	384 件	33 人	408 件	35 人	432 件	37 人	年間件数/ 利用者数
⑩住宅整備資金の貸付に関する事業	2 件		2 件		2 件		年間件数
⑪重度脳性まひ者の介護に関する事業	4,032 件	28 人	4,176 件	29 人	4,176 件	29 人	年間件数/ 受給者数
⑫介護者の激励に関する事業	1,200 件	550 人	1,265 件	575 人	1,330 件	600 人	年間件数/ 支給者数
⑬自動車燃料費の助成に関する事業	17,000 件	1,690 人	17,500 件	1,770 人	18,000 件	1,820 人	年間件数/ 支給対象者数
⑭自動車改造費の助成に関する事業	10 件		10 件		10 件		年間件数
⑮自動車運転教習費の助成に関する事業	10 件		10 件		10 件		年間件数
⑯知的障害者グループホームの運営資金の貸付に関する事業	2 件		2 件		2 件		年間件数
⑰成人祝品の支給に関する事業	80 人		80 人		80 人		支給者数
⑱タクシー利用の助成に関する事業	71,000 件	6,900 人	73,000 件	7,000 人	75,000 件	7,100 人	年間件数/ 支給者数
⑲更生訓練費に関する事業	23 件		23 件		23 件		年間件数

	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		(単位)
(6)精神障害者サービス事業 (14 事業)							
①地域生活支援センターに関する事業	2 箇所	290 人	3 箇所	350 人	3 箇所	400 人	箇所数／ 登録者数
②福祉ホームに関する事業	0 箇所	0 人	0 箇所	0 人	0 箇所	0 人	箇所数／ 利用者数
③共同作業所に関する事業	6 箇所	200 人	6 箇所	200 人	6 箇所	200 人	箇所数／ 利用者数
④心の専門グループワークに関する事業	8 箇所	157 人	8 箇所	120 人	8 箇所	130 人	箇所数／ 利用者数
⑤心の交流スポーツ大会に関する事業	1 回	250 人	1 回	250 人	1 回	250 人	年間回数／ 利用者数
⑥講演会に関する事業	6 回	500 人	6 回	500 人	6 回	500 人	年間回数／ 利用者数
⑦ボランティア講座に関する事業	3 回	20 人	3 回	20 人	3 回	20 人	年間回数／ 利用者数
⑧家族会の支援に関する事業	1 回	50 人	1 回	50 人	1 回	50 人	年間回数／ 利用者数
⑨酒害本人ミーティングに関する事業	24 回	20 人	24 回	20 人	24 回	20 人	年間回数／ 利用者数
⑩閉居訪問に関する事業	8 回	8 人	8 回	8 人	8 回	8 人	年間回数／ 利用者数
⑪家族教室に関する事業	3 回	100 人	3 回	100 人	3 回	100 人	年間回数／ 利用者数
⑫家族交流会に関する事業	96 回	138 人	96 回	141 人	96 回	142 人	年間回数／ 利用者数
⑬思春期家族交流会に関する事業	12 回	10 人	12 回	10 人	12 回	10 人	年間回数／ 利用者数
⑭酒害家族教室に関する事業	24 回	30 人	24 回	30 人	24 回	30 人	年間回数／ 利用者数
(7)リハビリ事業(2 事業)							
①自立支援セミナーに関する事業	71 回	100 人	71 回	100 人	71 回	100 人	年間回数／ 利用者数
②リハビリ自主グループの活動支援に関する事業	7 回	420 人	7 回	420 人	7 回	420 人	年間回数／ 利用者数

策定委員会委員

福祉部	福祉推進課	福祉部長
		福祉推進課長
		計画係長
	障害者福祉課	障害者福祉課長
		庶務係長
		推進係長
		認定係長
		身体障害者相談係長
		愛の手帳相談係長
		自立援助係長
		障害者就労支援センター所長
	希望の家	希望の家所長
		事務係長
		生活訓練係長
		作業訓練係長
虹の家所長		
福祉作業所長		
健康部	健康推進課	健康部長
		健康推進課長
		計画係長
	健康サービス課	健康サービス課長
		健康サービス係長
	保健予防課	保健予防課長
		精神保健係長
		精神保健担当係長
経営企画部	企画課	企画課長
		企画担当係長
生活振興部	地域振興課	地域振興課長
		生活就労支援係長
子ども家庭部	子育て支援課	子育て支援課長
		計画係長
	保育課	保育課長
		庶務係長
教育委員会 事務局	学務課	学務課長
		相談係長
	指導室	指導室長
		指導主事

策定経過

策定委員会経過

第1回	平成20年6月30日	<ul style="list-style-type: none">・策定について趣旨説明・今後のスケジュールについて
第2回	平成20年10月29日	<ul style="list-style-type: none">・策定内容・状況について・今後のスケジュールについて
第3回	平成20年12月19日	<ul style="list-style-type: none">・策定内容・状況について（計画案の作成）・意見公募について・今後のスケジュールについて
第4回	平成21年2月16日	<ul style="list-style-type: none">・公募された意見について・計画案の修正について・公表について

作業部会経過

検討内容	<ul style="list-style-type: none">・発達障害について・精神障害者について・高次脳機能障害について・区立施設（生活介護の受入れ）について・民間施設の法内移行について
	15回開催

江戸川区地域自立支援協議会経過

第1回	平成20年9月25日	<ul style="list-style-type: none">・障害者福祉の現状について・計画の策定について・今後のスケジュールについて
第2回	平成20年11月27日	<ul style="list-style-type: none">・障害者福祉の状況について（施設紹介）・策定内容・状況について・今後のスケジュールについて
第3回	平成21年2月12日	<ul style="list-style-type: none">・障害者福祉の状況について（施設紹介）・策定内容・状況について・公募された意見について

パブリック・コメント（意見公募）の実施

公募期間	平成21年1月20日から2月6日まで 18日間
意見件数	28件（個人24件 団体等4件）

江戸川区
障害者計画・第2期障害福祉計画

発行 江戸川区福祉部
住所 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1
電話 03(5662)0044